

# 東京都板橋区農業委員会

## 第24期第34回定例総会議事録

令和5年4月27日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室（赤塚庁舎3階）

# 第 24 期第 34 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 5 年 4 月 2 7 日（木）午後 4 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室  
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 9 名 下記のとおり

## 記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5		9	木村 博之
2	染宮 利章	6		10	
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

## 議 事

### 1 協議事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料1)

### 2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)  
合計10件 (内訳: 4条関係2件、5条関係8件)
- (2) 令和5年度農業スキル育成講習の実施について (資料3)
- (3) 令和5年度板橋区農業関係予算概要について (資料4)
- (4) 農業委員会だより(案)について (別添資料)

### その他

- (1) 茶摘み体験学習事業について (資料5)
- (2) さつきフェスティバルの実施について (資料6)

### 3 次回日程

日 時 令和5年5月26日(金) 午後2時00分 開会  
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	木村 博之	委員
	久保 秀一	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	梅宮 崇	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第34回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、木村博之委員、久保秀一委員を指名させていただきます。欠席の届出が安井一郎委員、本橋政春委員、田中いさお委員から出ております。</p> <p>それでは、協議事項（1）引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>それでは、1ページ、資料1をご覧ください。番号1、土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。土地の所在は、四葉一丁目28番8、9、11の3筆で、地目はいずれも畑。面積は3筆合計で1,372平方メートルです。おおむねの位置ですが、下の案内図で生産緑地番号83の矢印が指しているところで、新大宮バイパス新四葉交差点の東側です。4月12日に、木村博之委員に現地を確認していただいております。問題がなければ、2ページの証明書を発行したいと思います。最後に現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>奥に柿畑があり、たまねぎ、じゃがいも等が植えられておりました。その他、しっかりと整地されている様子が確認できました。証明書の発行にあたり問題はないと考えております。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>現地を確認された、木村委員いかがですか。</p>
木 村 委 員	<p>特に問題なく、きれいに管理されておりました。</p>
会 長	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、こちらの申請について証明書の発行をお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>それでは、3ページ、資料2をご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和5年3月11日から令和5年4月10日までに届出があったものが、2件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚七丁目1367番3で、登記簿上の地</p>

<p>書記</p>	<p>目は畑、現況は不耕作地です。面積は579平方メートル、転用の目的は個人住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、下の案内図で専決番号1の矢印が指しているところ、赤塚第三中学校の南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>現況は木造2階建て1棟の個人住宅となっており、現況に対する届出でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>専決番号2、土地の所在が西台二丁目1570番6で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は47平方メートル、転用の目的は公共施設です。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、4ページの案内図で専決番号2の矢印が指しているところ、西台いこいの家跡地です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は鉄筋コンクリート造、地下1階及び地上2階建て公共施設となっており、現況に対する届出でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係2件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 特にないようですので続いて5条関係お願い致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>引き続き、5ページにお進みください、農地法第5条第1項第6号の規定による届出です。こちらも令和5年3月11日から令和5年4月10日までに届出があったもので、8件でございます。 専決番号1、土地の所在が坂下三丁目29番3で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は373平方メートル、転用の目的は駐車場です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、7ページ上の案内図で専決番号1の矢印が指しているところ、志村第三中学校の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は駐車場となっておりました。現況に対する届出でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>専決番号2、土地の所在が赤塚新町三丁目135番5で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は4.28平方メートル、転用の目的は共同住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、7ページ下の案内図で専決番号2の矢印が指しているところ、赤塚新町公園の北側です。現地の詳細について</p>

書記	<p>は、書記から画面でご説明いたします。</p> <p>現況は不耕作地となっており、時期や建物の詳細は未定ですが、隣地と共に使用して共同住宅建築予定となっております。</p>
事務局長	<p>専決番号3と4は、隣接する土地ですので、続けてご説明します。</p> <p>まず、専決番号3、土地の所在が中台三丁目750番1、9の2筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積は合計で153平方メートル、転用の目的は共同住宅及び駐車場です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。</p> <p>次に、専決番号4、土地の所在が中台三丁目750番3で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は365平方メートル、転用の目的は共同住宅及び駐車場です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、8ページ上の案内図で専決番号3、4の矢印が指しているところ、若木小学校の東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況はどちらも不耕作地となっており、隣地と共に使用して令和6年2月着工、令和7年2月完了予定、鉄筋コンクリート造地上5階建て1棟の駐車場付き共同住宅建築予定となっております。</p>
事務局長	<p>専決番号5、土地の所在が西台一丁目1415番2、1463番2の2筆で、登記簿上の地目、現況とも畑です。面積は合計で784平方メートル、転用の目的は分譲住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載の通りです。概ねの位置は、8ページ下の案内図で専決番号5の矢印が指しているところ、都立志村学園の西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は畑となっており、令和5年9月着工、令和6年2月完了予定、木造2階建て6棟の共同住宅建築予定となっております。</p>
事務局長	<p>専決番号6、土地の所在が赤塚四丁目1058番1、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は527平方メートル、転用の目的は共同住宅及び駐車場です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載の通りです。概ねの位置は、9ページ上の案内図で専決番号6の矢印が指しているところ、成増厚生病院の南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は木造2階建て1棟の共同住宅及び駐車場となっており、現況に対する届出となっております。</p>

事務局 長	<p>専決番号7、土地の所在が赤塚八丁目16番5、17、18の3筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積は合計248平方メートル、転用の目的は分譲住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載の通りです。概ねの位置は、9ページ下の案内図で専決番号7の矢印が指しているところ、区立美術館の東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は不耕作地となっており、令和5年7月着工、12月完了予定、木造2階建て3棟の分譲住宅建築予定となっております。</p>
事務局 長	<p>専決番号8、土地の所在が中台三丁目748番1、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は739平方メートル、転用の目的は駐車場です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載の通りです。概ねの位置は、10ページの案内図で専決番号8の矢印が指しているところ、中台中学校の西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は不耕作地となっており、時期は未定ですが、駐車場設置予定となっております。</p>
会 長	<p>5条関係8件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 専決番号5番は2筆ありますが、地続きですか。</p>
書 記	<p>はい。L字型の地続きとなっております。</p>
会 長	<p>生産緑地ではないですね。</p>
書 記	<p>はい。生産緑地は含まれておりません。</p>
会 長	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続いて報告事項(2)令和5年度農業スキル育成講習の実施について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらは、農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは11ページ、資料3をご覧ください。 先月の定例総会でもご報告させていただきましたが、今年度も区内農業者を講師に迎え、実践的な実技指導による農業スキル育成講習を実施</p>

	<p>いたします。この講習は、出荷できるレベルの農作物を育てる技術をもった農のサポーターを育成することを目的として実施するものです。講習場所は赤塚五丁目にございます農業体験農園で、今回、成増農業体験学校の修了生4名にお申込みをいただき、年間20回程度の実技講習を予定してございます。栽培する品目は、春夏野菜としてトマト・ナス・きゅうり・じゃがいも・枝豆など、秋冬野菜としては大根・人参・キャベツ・ブロッコリーなどをそれぞれ栽培していく予定でございまして、本講習を修了した方には農のサポーターとして、農業に携わる活動を行っていただく予定でございます。</p> <p>本講習は昨年度から実施してございますが、区内農業者の講師として、染宮農業委員に講師を担っていただいております。昨年度も試行錯誤しながら本事業を進めていただきましたが、引き続き染宮委員のご協力をいただき、事業を進めていきたいと考えております。染宮委員にはご負担をお掛けしていることと思っておりますが、引き続きお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。 染宮委員、講師をされて大変ですか。</p>
<p>染 宮 委 員</p>	<p>人に教えるのは大変です。1年という短い期間ということもありますが、皆様から農のサポーターとしてご要望いただいた際に、戦力となるレベルまで育てたいと考え、試行錯誤しながら、指導しています。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続いて報告事項(3) 令和5年度板橋区農業関係予算概要について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>それでは、12ページ、資料4をご覧ください。こちらは農業関係の令和5年度当初予算の前年との比較表でございまして、歳入・歳出・職員人件費の3つに分けた形でお示ししております。それでは上の表の歳入でございますが、表の一番下、合計欄をご覧ください。令和4年度は、2,261万7千円でしたが、令和5年度は2,299万円となりまして、37万3千円のプラスとなっています。</p> <p>主な要因でございますが、雑入の部分で、2番の区民農園利用料について、42万4千円の増となっていますが、予算編成時点で区画数が前年度より多かったことによる増でございます。少しわかりにくいので、具体的にご説明させていただきますと、令和4年度予算編成時点では区画数を令和3年度の区画数1623区画で計算しておりますが、令和5年度予算編成時点では区画数を令和4年度の区画数1700区画で計</p>



<p>会 長</p>	<p>算しておりまして、その差額が予算増の要因となっているものでございます。</p> <p>続きまして真ん中の表は歳出でございます。表の一番下、合計欄をご覧ください。令和4年度は、7,595万8千円でしたが、5年度は8,991万8千円となりまして、1,396万円の増となっています。</p> <p>主な要因でございますが、まず農業委員会費では3番、事務諸経費が18万5千円増えております。これは、農業委員改選に伴う事務費の増でございます。</p> <p>次に、農業振興経費では、1番、農業振興対策費が436万5千円増えていますが、これは、農のサポーター制度導入に伴う増。助成用の肥料購入経費の価格高騰に伴う増。また、農機具の購入などでご活用いただいている、都市型農業振興・農地保全推進事業補助金について、緊急財政対策により減額していましたが、令和5年度から従来額に戻したことによる増などがございます。それから3番の農業まつり実施経費は、676万8千円増えていますが、これは、物価の高騰に伴う会場設営経費の増などがございます。それから、6番の農業体験学校運営経費は151万1千円の増ですが、これは、区民農園初心者向けの講習会を新たに行うことなどによる増でございます。この講習会についても少し補足させていただきます。まず、区民農園には各農園に農芸指導員を配置しており、定期的に巡回し利用者に育成方法を教えたりする役割を担っていただいています。一方で、28か所の農園に対し、農芸指導員は9名ということで、人によっては5か所・6か所と担当していただいている指導員の方もおり、負担の軽減が課題となっております。そこで、今年度から、一人の農芸指導員の方が担当する農園数に上限を設けることといたしました。これにより、指導員が割り当てられない農園が発生してしまいますので、代替措置として、農芸指導員が不在となる農園の利用者を対象に講習会を開催するものです。講習の内容は、新たに区民農園を始める方向けとなっております。種や苗の選び方や植え付けの方法。肥料の使い方や作物の成長段階に応じた管理方法などを学んでいただくことを想定しています。</p> <p>続きまして一番下の表は、職員人件費でございますが、時間外勤務手当がプラス33万4千円になっています。これは、各種イベントが従来どおりに実施できようになることや、新たな講習会などを実施することによる、担当職員の時間外手当の増でございます。</p> <p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続いて報告事項(4)農業委員会だより(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
------------	---

事務局 長	<p>こちらは、書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>机上配付させていただきました、ピンク色の別添資料をご覧ください。農業委員会だより第65号についてです。農業委員会だよりは、年2回発行し、区内農業者、関係団体、区役所の関係部署に配付しております。</p> <p>まず、1面では、令和4年度から開始となりました農業スキル育成講習の講習生の修了式後の写真と下段には、令和5年度の都市農業振興イベントの開催予定を掲載してございます。1面の一番下には第25期板橋区農業委員募集の記事を掲載してございます。</p> <p>ページをおめくりいただいて2面では、第62回企業的農業経営顕彰・第42回農業後継者顕彰並びに令和4年度農業功労者及び第49回農業委員会等功労者表彰の記事を掲載しております。写真は農業者大会後の顕彰農家報告会の様子です。前列右から、春日實様は、第49回農業委員会等功労者表彰において、東京都農業会議会長感謝状を受賞されました。続いて、田中茂様は、第62回企業的農業経営顕彰において、東京都農業会議会長賞を受賞されました。続いて、冨永悠様は、第42回農業後継者顕彰において、東京都農業会議会長賞と合わせて、東京都知事賞を受賞されました。続いて山口賢治様・會田幸夫様は、第49回農業委員会等功労者表彰において東京都農業会議会長感謝状を受賞されました。また、当日欠席となりましたが、本橋政春様が、令和4年度農業功労者表彰を受賞されました。おめでとうございます。</p> <p>となりのページに移りまして3面では令和4年度から開始となりました農業スキル育成講習と今年度から始まります、農のサポーター制度の導入についての記事を掲載しています。</p> <p>続いて4面では、板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金のご案内と、生産緑地の追加指定について、農業委員への女性登用の推進について、農業者年金についての記事を掲載しております。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。 発行はいつですか。</p>
書 記	<p>4月28日（金）の発行で、5月1日の発送になります。</p>
会 長	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続いてその他（1）茶摘み体験学習事業について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらは、農政担当係長からご説明いたします。</p>

農政担当係長	<p>それでは13ページ、資料5をご覧ください。</p> <p>茶摘み体験学習事業は、近隣の小学生を対象にお茶摘み体験を通じて、身近な農地・農業を感じてもらふことや、食育活動の一環として毎年実施している事業です。昨年度から近隣小学校児童によるお茶摘みを再開しております。実施日でございますが、お茶摘みは88夜に摘んだ茶葉がおいしいとされておりまして、今年は5月2日（火）と言われておりますが、参加予定の小学校と日程調整した結果、5月1日（月）の午前中を予定しております。実施会場は、徳丸八丁目、田上さん所有の茶畑で、参加予定の小学校は記載の近隣小学校5校です。当日は、生産者の農家さんにお茶の摘み方などを教えてもらいながら、実施いたします。また、広報課から事前にマスコミ各社へプレスリリースしたところ、東京新聞1社から取材依頼を受けておりまして、当日取材に来ていただく予定になっております。なお、子どもたちに摘んでもらったお茶は、所沢の業者に製茶してもらい、6月初旬にご参加いただいた子どもたちへ、学校を通じて配布する予定です。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続いてその他（2）さつきフェスティバルの実施について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>こちらも、農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは一番後ろの14ページ、資料6をご覧ください。</p> <p>今年度は、従来の実施内容に戻した形での実施を考えております。実施日は、令和5年5月15日（月）～19日（金）の5日間で、実施場所は、区役所本庁舎1階のイベントスクエア等です。催物といたしましては、さつきの展示、植木市、板橋ふれあいマルシェによる区内産農産物の販売、さつきの販売、それからここ数年中止していましたが園芸教室も実施する予定です。このさつきフェスティバルには、農業委員の皆様にもご協力いただいております。また、さつきの展示には榎本委員、板橋ふれあいマルシェによる区内産農産物の販売には、山口会長、會田会長職務代理、染宮委員にご協力をいただいておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。また、5月19日（金）の最終日に実施してございます園芸教室においては、例年榎本委員にさつきの手入れ教室をお願いしてございましたが、他の展示会のスケジュールと重なってしまっており、残念ですが中止とさせていただきます。松澤智昭さんの初夏の植物寄せ植え教室は、5月19日（金）午前中に開催する予定でございます。</p>

会

長

何か、ご意見、ご質問等ございますか。  
ないようですので、これをもちまして第34回定例総会を閉会いたします。

(終了時間 午後4時40分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・ 運営委員会 5月19日(金) 午後2時00分
- ・ 定例総会 5月26日(金) 午後2時00分